

受 理 番 号	請願第 4 2 号
件 名	広島市の平和記念公園と米国のパールハーバー「国立記念公園」 との姉妹公園協定の撤回・終了を求めることについて
要 旨	2023年6月29日、松井一實市長は、市民への広報も市議会での論議もなく、アメリカ政府の申入れに応じて、姉妹公園協定を極めて拙速に一方的に締結した。 被爆者団体を始め、平和運動に関わる市民から異議や申入れが行われ、市民によるパールハーバー「国立記念公園」への視察も実際に行われた。さらには様々な学習会を重ね、本協定の内容、背景、本質等を真剣に研究・論議してきた。 “世界に核廃絶と恒久平和を発信する” 私たちの平和記念公園と、“常に戦争に備えよと鼓舞する” 「国立記念公園」とは、対極の立場にある。パールハーバー「国立記念公園」と同じ敷地には、核ミサイルを誇る博物館があり、パールハーバー全体には、核軍拡と軍備増強を進めるインド太平洋軍統合基地がある。また、広島市には、既に市民交流を活発に進めているホノルル市との姉妹都市協定がある。 広島平和記念都市建設法第6条「広島市長の責務」には、「住民の協力及び関係諸機関の援助により、広島平和記念都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。」とある。それにもかかわらず、アメリカの原爆投下責任を棚上げし、広島市の憲法ともいわれる本建設法の趣旨を逸脱した市長の姿勢は、筆舌に尽くし難い犠牲を出した被爆体験に根ざした、多くの市民の平和への願いに背くものである。さらには“和解と未来志向”で、過去の責任から目をそらしたまま、原爆の投下責任を認めず核抑止を強めるアメリカ政府に追随するものである。 一般市民に対する核兵器使用は国際法違反であり、現存する核の実態は、人類全体への脅威である。私たちは平和記念公園が発信している意義をしっかりと捉え、世界の人々と連帯して真の平和と安全を求めていきたいのである。 これらの点から、本協定の存在を見過ごすわけにはいかない。 ついては、下記の事項を連署をもって請願する。 記

要 旨	1 本協定について十分に市民に説明すること。 2 本協定について市議会で十分に論議すること。 3 市議会にあっては、協定撤回（又は延長しないこと）を決議すること。
----------------	---